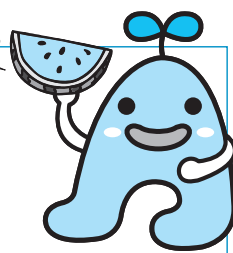


市役所からの お知らせ

訂正とおわび▶広報あきた6月19日号8ページに掲載した「介護保険料の納入通知書をお送りします」の記事の最終行に誤りがありました。訂正しておわびします(広報広聴課)

(誤)「月額7万4千784円」 (正)「年額7万4千784円」

●文中「S.C」はサービスセンターの略です。



夏到来！生ごみの 水切りを心がけよう

ほんのひと手間でごみ減量だよ

環境都市推進課 ☎(866)2943

■夏は生ごみが増える時期…家庭ごみの約半分は生ごみです
が、夏は果物など水分の多いごみで、さらに生ごみが増加！
■ギョツ！とひとくぼし…生ごみを捨てる前にギョツとひとくぼしすると約10%の水分をカットできます。ごみの臭いも軽減！果物の皮など、一晩おいて乾かすのも効果的です
■環境にやさしい「生ごみの水切り」…ごみの水分が少ないと、ごみの処理に必要な燃料も少なくなります。今日から捨てる前のギョツとひとくぼしををお願いします！

地域の雑草を刈り取って 環境美化に努めましょう

7月中旬から9月下旬頃までは、空き地などに雑草が多く生え、まちの美観を損ない、蚊など害虫の発生源になるほか、不審火の原因にもなります。所有者、管理者が雑草を刈り取って、環境美化に努めましょう。

なお、草刈機を無料で貸し出します。お申し込みはアメリカシロヒトリ防除室へ。☎(823)3061
■刈り取った草の処理
乾燥させてから、直接、総合環境

デング熱対策 蚊の発生にご注意を

デング熱など、蚊が媒介して感染する病気を防ぐため、家の周り

センター(河辺豊成)へ搬入してください。受入時間は、月・土曜日(祝日を除く)、午前8時～午後4時。その際、ごみ処理手数料(10kgにつき115円)がかかります。
また、刈った草の搬出を業者に依頼したいときは、市の許可を受けた業者(運搬費など有料)を紹介いたしますので、公園課へお問い合わせください。☎(866)2445

などで蚊が発生しないようにしましょう。

蚊の幼虫は水たまりから発生

空き缶、バケツ、プランターなど、水たまりができてしまうものに水をためないように注意しましょう

蚊の成虫はやぶなどに好んで生息

こまめに下草や、やぶの刈り取りを行いましょう

蚊に刺されない工夫を

緑が多い木陰ややぶなど、蚊の発生しやすい場所では、蚊に刺されないように長袖シャツ、長ズボンを着て肌の露出を避け、必要に応じて虫よけ剤などを使いましょう

●問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1180

国民年金保険料の 免除申請を受け付け

平成27年度国民年金保険料の免除申請を7月から受け付けています。国民年金には、所得の減少や失業などで保険料の納付が困難なときに、本人の申請により免除される制度があります。

免除には、「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」があり、本人、配偶者、世帯主の所得で審査されます。また、30歳未満のかた(学生を除く)が対象の「若年者納付猶予制度」もあります。
免除申請などが承認されると…

・免除された期間は、年金を受け取るための資格期間(25年)に入ります。一部免除は、その保険料を納付すると資格期間に入ります(障害基礎年金の要件である納付済期間にも入ります)

・免除・猶予された期間の保険料は10年以内なら後で納めること(追納)ができ、納めた分は年金受給額に反映し、計算されます(3年目以降の分を追納する場合、当時の保険料に一定額が加算されます)

*学生を対象とした「学生納付特例」もあります。申請受付全般について詳しくは、国保年金課へどうぞ。☎(866)2097

免除の申請窓口(平日のみ)▶国保年金課(議場棟1階)、各市民S.C、アルヴェ駅東S.C、岩見三内・大正寺の各連絡所

必要なもの▶年金手帳、印鑑、失業や災害などが理由のかたは、それを証明する書類(雇用保険受給資格者証、離職票、り災証明書など)
*申請日から原則2年1か月前までさかのぼって申請できます。

申請は年度単位となります。なお、国民年金保険料の年度区分は「7月～次の年の6月」です
審査結果▶日本年金機構から通知書が送られます。詳しくは、秋田年金事務所へお問い合わせください。☎(865)2399

●人口▶317,171人(-65) …5月分 出生▶192人
 ・男▶149,157人(-21) 死亡▶266人
 ・女▶168,014人(-44) 転入▶522人
 *1年前の人口▶319,178人 転出▶513人
 ●世帯▶135,610世帯(+22) ()内は前月比

市職員の採用試験 (獣医師・薬剤師・職務経験者)



必ず受験案内書に従い手続きしてください。受験案内書は、市ホームページからも入手できます。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/gn/ps/>

試験区分	採用予定数	受験資格	
獣医師	1人	昭和45年4月2日以降に生まれ、獣医師・薬剤師免許を有する、または27年度中に実施される国家試験で各免許を取得見込みのかた	
薬剤師	2人	同上	
職務経験者	行政	5人	職務経験が通算して5年以上のかた
	臨床心理士	1人	臨床心理士の資格を有し、当該資格が必要な職務経験が通算して3年以上のかた
	歯科衛生士	1人	歯科衛生士の資格を有し、当該資格が必要な職務経験が通算して5年以上のかた
	土木	3人	土木工事における企画立案・工事の設計・監督に関する職務経験が通算して5年以上のかた
	電気	2人	電気・機械設備の計画・設計・工事管理に関する職務経験が通算して5年以上のかた
	機械	1人	同上

*通算できる「職務経験」には一定の要件があります。詳しくは、受験案内書をご覧ください。

試験内容

一次 書類審査(獣医師・薬剤師は除く)

獣医師・薬剤師は一次試験となります。
 実施日▶9月20日(日) 会場▶秋田県JAビル、または都市センターホテル(東京都千代田区) 試験方法▶社会人基礎試験、専門試験、面接試験

*試験区分により試験方法が異なります。詳しくは受験案内書をご覧ください。

受験案内書と申込

受験案内書の配布場所▶市役所1階総合案内、人事課(3階)、各市民SC、駅東SC、秋田市東京事務所
 受験申込▶7月31日(金)までに人事課へ
 問い合わせ▶☎(866)2012

*高校卒業程度や資格職の採用試験の日程などは、市ホームページをご覧ください。会場や試験方法は、広報あきた7月17日号でお知らせします。

自主防災リーダー研修 会の参加者を募集

地域の防災に関心があるかたやリーダーとしての活動をめざすかたが対象です。「自主防災活動の継続について」をテーマにした講話と、自主防災組織代表者の体験発表。参加無料。先着80人。
 日時▶8月9日(日)午後2時30分～4時35分
 会場▶にぎわい交流館(中通)
 申込▶氏名、町内会名、電話番号を書いて、はがきかFAX、Eメール

求む！ 若い行動力

大学生の行動力と知識で特定の



大学生による機能力 消防団員を募集！

1ルで7月27日(月)まで、
 〒010-8560 秋田市防災安全対策課「自主防災研修」係
 FAX(823)5099
 Eメール ro-gnds@city.akita.akita.jp
 ●問い合わせ 防災安全対策課
 ☎(866)2021

業務を行う、機能別消防団員を募集します。講習などを受けて防災に関する技術と知識を身につけ、大きな災害時にサポーターなどを行ってもらいます(日常的な災害対応はありません)。定員15人。
 対象▶今年4月現在、市内に住む満18歳以上(大学生)の学生(性別・学年は問わず)
 申込▶所定の応募用紙に顔写真(縦4cm×横3cm)を貼り付け、郵送または持参で、7月3日(金)から24日(金)(必着までに、
 〒010-0951 秋田市消防本部総務課(消防庁舎4階)

市税の納付を お願いします



*応募用紙は各大学の事務局、または市消防本部ホームページから入手してください。
 ●問い合わせ 消防本部総務課
 ☎(823)4000
 7月が納期の市税は、固定資産税第2期と国民健康保険税第1期です。納期限は7月31日(金)。納期内に納めてくださるようお願いいたします。
 市税の納付は、簡単に便利な口座振替をご利用ください。口座振替の場合、納期の最終日が口座引き落とし日です。

●問い合わせ

納税課 ☎(866)2059
 国保年金課 ☎(866)2189

難病医療費助成制度の 対象疾病を拡大します

指定難病(厚生労働省が指定する疾病)に該当するかたを対象に、医療費を助成しています。今年7月1日から、助成の対象を、110疾病から306疾病に拡大しました。

対象となる疾病は、健康管理課にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

●問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1180